

平成30年度 業務棚卸評価シート

No.	8	担当部課名称	消防本部予防課
事務事業名	火災予防の研究及び技術支援に関する事業		
見直しのタイトル	事業の統合		
添付資料 有無	無		

1 現状における課題

目的の重複している業務の一部（市内で発生した火災の原因調査、分析など）が警備課においても行われていることと、現況では課内での原因調査による検証、分析が人的、物理的に容易ではなく、その検証、分析結果や市外の事例に関して関係機関から全国的に広報されている内容を火災予防対策としての周知に留まっている。

2 業務改善の趣旨及び具体的な内容

【趣旨】

目的の重複している業務の一部を廃止し、残された業務内容を事務事業NO.1の「火災予防に係る普及啓発事業」に統合し、警備課での検証、分析結果や市外の事例に関して全国的に広報されている内容を火災予防対策として、市民にあらためて周知、広報することで、火災予防普及啓発が推進され、成果を計画どおり達成できると考えられる。

【具体的な内容】

事務事業NO.8の「火災予防の研究及び技術支援に関する事業」を廃止し、事務事業NO.1の「火災予防に係る普及啓発事業」に統合する。

3 改善により期待できる効果

事業の統合で課全体の事業をスリム化することになり、目的が類似した業務が分散されず、資源等の集約が可能となり、効率性などの観点から、施策目標（課の目標）が達成しやすくなる。

4 実施スケジュール（概要）

内容が他課と重複している案件が発生した時点で、該当する情報内容を事務事業NO.1の「火災予防に係る普及啓発事業」に反映させ、年度末までに当事業の廃止を完了する。

5 実施結果の振り返り